

食育ヤングリーダーフォーラム



講演「第3次食育推進基本計画と農林水産省の食育の取組について」

講師 農林水産省
食料産業局
食文化・市場開拓課
課長補佐
(食育推進班)
松井 瑞枝氏

1. 食料消費をめぐる動向

三世帯同居世帯は減少し、単身世帯（特に高齢者）の増加、女性の雇用者の増加等社会情勢の変化の中で、昭和50年以降食の外部化・簡便化が進展し、食品産業の役割が重要となっている。食料支出割合の推移をみても、全世帯において生鮮食品から加工食品への移行が進み、特に単身世帯において、加工食品の割合が著しく増加する見込みである。また、食市場に占める60歳以上世帯の割合が50%近くになっており、食のマーケットにおいても重要なターゲット層となっている。

朝食の欠食率は10%程度で推移しており、ダイエットや夜が遅いため朝食が食べられないなどの問題があるためか、特に20歳代男女、30歳代男性が高い。農林水産省が実施した講演会においても、人の体内時計は24時間より少し長く、体内時計を調整するために朝の光を浴び朝食を食べることが重要であると説明されており、朝食摂取が重要となっている。

農林水産業就業者数については、各国とも下がっており高齢化が進んでいることが問題となっている。日本では昭和・一桁世代の農業従事者が多く、主要国と比較しても突出して高齢化が進んでいる。また、後継者がいないことも大きな問題となっている。

日本人の食生活は昭和35年頃から大きく変化しており、コメの消費量が減り、畜産物や油脂類が増加している。食事の内容においても、野菜の煮物→野菜サラダ、焼き魚・煮魚→刺身・魚フライなどに変化している。果物摂取量は増加しているが、グレープフルーツ・パイナップルなど外国産のものが増えている。自給率の低い畜産物や油脂類などの増加が主な原因となり、食料自給率の低下につながっている。

2. 食育基本法、食育推進基本計画

食育基本法は平成17年に議員が国会に提出する議員立法として成立した。子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、

すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが目的となっており、1人1人が知識を身につけて実践することが大事である。

第3次食育推進基本計画は平成28年に策定され、新規課題として、

- 単身世帯（特に高齢者）の増加、1人親世帯の増加、子どもの貧困の問題などから、多様な暮らしに対応した食育の推進
- 食品ロスの削減等、食の循環や環境を意識した食育の推進
- 平成25年に和食がユネスコ無形文化遺産に選ばれたことから、食文化の継承に向けた食育の推進

がある。また、新規目標として、

- 家庭だけではなく、地域等（子ども食堂なども含む）で共食する割合を増やす
- 朝食を欠食する若い世代の割合を減らす
- 中学校における学校給食実施率を上げる
- 食品ロス削減のために行動をしている国民の割合を増やす
- 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす

がある。食育は学校・保育所・農林業業者・食品関連事業者・ボランティア等関係者と連携し、国民運動として推進していきたい。政府としては農林水産省・文部科学省・厚生労働省・消費者庁ほか関係省庁が連携して業務を行っている。

3. 農林水産省における食育施策

食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定）に基づき、わかりやすく実効性の高い「日本型食生活」や農林漁業体験を通じた食育の推進、「和食」の保護・継承に向けた取組みなどを行っている。「日本型食生活」は、ごはんと汁物にバラエティのあるおかず（家庭での調理を前提とせず、中食やレトルト食品も可能）を組み合わせ、数日から一週間でバランスをとれば良いとしている。また、「和食」の保護・継承に向けた取組みとして、ドキュメント映画『いただきます～みそをつくるこどもたち』とタイアップし、DVDの貸出しを<http://itadakimasu-miso.jp/>から行っている。

平成29年度新規事業として、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を支援する「地域の魅力再発見食育推進事業」を実施する。

(文責 行政 関本真由美)